

物価高騰対策

約2億円にのぼる国の交付金を活用し、電力やガス、食料品などの価格高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するための事業に取り組みます。



電力やガス、食料品などの価格高騰に対応する事業をご紹介します

低所得者を支援 1世帯5万円(均等割のみ課税世帯は3万円)

「住民税非課税世帯」「住民税均等割のみ課税世帯」などに給付金

令和4年度分の「住民税非課税世帯」へは5万円、さらに、市独自事業で「住民税均等割のみが課税されている世帯」へは3万円を給付します。**対象世帯には、案内文書を郵送しますので、必要書類を返送してください。**
※文書の発送時期は決定後、市HPに掲載



「家計急変世帯」にも給付金(要申請)

物価高騰などの影響で家計が急変し、世帯全員の収入が、「住民税非課税」相当水準以下となった世帯も条件を満たせば5万円の給付金の対象となりますが、申請が必要です。
申請期間 12月1日(木)～令和5年1月31日(火) ※申請方法など詳しくは問合先へ

☎ 市緊急支援給付金担当 ☎ 41-0520

中小企業や個人事業者を支援 最大50万円を補助

コスト削減・業務改善などに つながる設備導入費を補助

コスト削減、業務改善などを旨とする取組に必要な設備導入費に補助金を支給します。【第2弾ポストコロナチャレンジ促進事業】
対象 市内に事業所がある中小企業や個人事業者
申請期間 11月7日(月)～12月11日(日) 午後5時必着 ※申込多数の場合は抽選(先着順ではありません)
補助額 10万円～50万円(千円未満切捨て) ※補助率3分の2
◎市が実施した第1弾ポストコロナチャレンジ促進事業の採択を受けた事業者は申請できません。また、他の補助金などで導入した設備にかかる経費は対象なりません。詳しくは商工会議所HPで



☎ 名張商工会議所 ☎ 63-0080

農業者を支援 肥料費や米生産経費を支援

肥料費の一部を支援

肥料価格が高騰する中、化学肥料の低減に向けて取り組む販売農家の肥料費(前年度からの増加分)の一部を支援します。【肥料価格高騰対策支援事業】
販売農家の皆さんは、肥料を購入した農協や肥料販売店にお問い合わせください(国の「肥料価格高騰対策事業」の対象となる農協や販売店などの農業者グループが補助申請します)。



次期作米の生産経費を一部支援

コロナ禍で米価が低く、生産経費が増大している稲作農家に対して、10aあたり3,000円(令和4年産主食用米作付面積から自家消費相当面積10aを差し引いた面積)を支援します。【主食用米次期作支援事業】
対象 令和4年産主食用米(水稻うるち・もち米)を生産・販売し、令和5年産も作付け意思がある農家(1月中旬ごろ、個別にご案内します)



☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

○電気やガス、食料品などの価格が高騰する中、これらの事業のほかにも交付金を活用して、小学校や保育園などの給食費の現状維持を図ったり、高齢者や障害者福祉施設、保育園などの経営支援を行ったりしています。

地域がもっと、おもしろくなる!
omo-local 通信
オモ・ローカル vol.13

暮らしが豊かになっていくような、わくわく・おもしろい地域の取組をピックアップ!
☎ 地域経営室 ☎ 63-7484

地域のカフェで"ほっと"ひと息♪

桔梗が丘市民センターで、桔梗が丘自治連合協議会が運営する「ほっとまち茶房ききょう」(平日午前10時～午後4時)が今秋、オープン10周年を迎えました。
40～80歳代の幅広い年代の約30人のスタッフがボランティアとして運営に参加しています。日々の情報交換はもちろん、趣味の話題などコーヒーやお茶を飲みながら地域住民が交流できる憩いの場となっています。
茶房代表の小坂美代子さんは「続けてこられたのは地域の皆さんの支えがあってこそ。これからも地域の憩いの場、支え合いの場となるよう、真心こめたおもてなしを続けたい」



1日に30人を超える人が集う「ほっとまち茶房ききょう」には、住民の笑顔が絶えないと話します。
市内の各地域には、住民の皆さんが運営し、交流できる地域のカフェがたくさんありますので、ぜひ気軽に立ち寄ってみてください。

「都市振興税」延長の3年間(R3～5) 市職員給料などを上乗せ削減

☎ 人事研修室 ☎ 63-7315

一般職の給料額は、部長級5%、室長級4%、課長補佐級1%を削減していますが、「都市振興税」を延長する3年間(令和3～5年度)は、医療職を含めた全職種を削減対象とし、削減率を上乗せ(令和3年度は2%、4年度は1%)しています。また、管理職手当、市長・副市長の期末手当、議員報酬も削減を継続しています。

◆ 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,775円	42.3歳
技能労務職	287,741円	47.8歳

※給料額は、1～6%の減額措置をしています。

◆ 市長や市議会議員の報酬などの状況

区分	給料月額	期末手当支給割合
市長	900,000円	3.50月分(6月期+12月期)
副市長	690,000円	20%加算措置あり

※市長、副市長の期末手当は、支給額から100分の30を減額

区分	給料月額	期末手当支給割合
議長	553,000円	3.60月分(6月期+12月期) 20%加算措置あり
副議長	476,000円	
議員	437,000円	

※議員の報酬月額は、令和6年3月まで約100分の5を減額

給料額などは令和4年4月1日現在。職員給料や諸手当の状況、職員数の増減、特別職の給料や報酬などの詳しい状況は、市HP「人事行政の運営等の状況」に掲載しています。



地域資源情報共有システム **なばリンク**
<https://chiiki-kaigo.casio.jp/nabari>

地域のサロンや子育て広場などが見つかる!
☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833

高齢者サロンや子育て広場、ボランティア活動、相談窓口、そして、介護サービス事業所など、あなたの地域の支え合い活動をインターネットで検索できます。内容はどんどん充実させていきますので、ぜひ、ご活用ください!

